

# マイナンバー制度が スタートしました！

Q 自分のマイナンバー（個人番号）はいつ分かるの？

A 10/5 時点の住民票に基づき、住民票に記載された世帯ごとに11月末日にかけて簡易書留で届けられます。

Q マイナンバー（個人番号）はどこで使うの？

A 平成28年1月以降、社会保障や税などの多くの行政手続きで、マイナンバーの記入が必要になります。

Q マイナンバー（個人番号）のメリットは？

A 平成29年7月から、社会保障や税などの行政手続きを行う場合、申請時に必要な住民票の写しや所得証明書などの添付書類の提出が順次省略できます。

Q 手元に届く「通知カード」は身分証明書として利用できるの？

A 顔写真が入っていないため、一般的には利用できません。顔写真入り身分証明書が必要な方は「個人番号カード」の交付を申請してください。



マイナンバー制度をかたる不審な電話にご注意ください！

国や市役所から電話・訪問で個人情報の照会をすることはありません。おかしいと思ったら、すぐに110番するかお近くの警察署に連絡してください。



マイナンバーについての問合せ先  
☎ 0570-20-0178 (全国共通)



ライオン  
キング街頭  
終戦記念  
(8月15日)



街かど  
女性街頭  
ピンクリボン  
(10月3日)

## 地域貢献

Heart in 中之島グループでは、**毎月第1日**曜日に難波橋で清掃活動に取り組み、地域の美化活動に貢献！



新豊崎中学校

豊崎本庄小学校



豊仁地域・本庄地域の皆さんが、それぞれ地元の学校に雑巾の贈呈をされました。



コメ助

スマホをかざすと動画も見られます！  
コメ助のパンフ PDF データはこちらから↓↓  
<http://goo.gl/T1sCMI>



お気軽にご相談ください！！

山本とも子市政事務所  
北区天神橋4-8-8 第2平川ビル5FA  
TEL 06-4800-6001 FAX 06-4800-6002  
身近な地域の情報をお待ちしています。  
Mail:orange@tomoko-yamamoto.jp

山本とも子ホームページアドレス 【<http://tomoko-yamamoto.jp/>】

